

制度説明会のご案内

東京都には、様々な理由で家族と離れて生活している子どもが約4,000人います。「里親制度」は、そういった子ども達の健やかな育ちを支える仕組みの一つです。今回は主に、「養子縁組里親」についてご説明します。

「養子縁組里親」とは、家庭裁判所の審判によって親子関係を成立させる、特別養子縁組を目的とする里親です。

日にち	5月19日(日)
場所	あうるすぽっと3F 会議室A 東京メトロ 有楽町線「東池袋駅」6・7番出口より直結
時間	1回目:午前10時～ 2回目:午後 1時～

各回60分【制度説明40分 質疑応答20分】

*各回終了後に個別相談会（1組30分程度）を設けております。
ご希望の方は申込み時にお知らせください。

対象  豊島区在住の方

定員  各回3組6名
※事前申込制先着順

費用  無料

申込方法  電話及び
電子申請



申込用QR



申込み・お問合せ先

豊島区児童相談所・豊島区フォスタリング機関 二葉乳児院

〒171-0051 豊島区长崎3-6-24

TEL 03-6758-7918(平日午前9時～午後5時)

豊島区HPIはこちら

